審查決定報告書

文教福祉委員会

令和2年第4回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第142号ほか3件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。 その結果は、下記のとおりであります。

以下,審査の概要を申し上げますと,

1 議案第142号 令和2年度水戸市一般会計補正予算(第7号)中別表中 歳出中第3款(民生費),第4款(衛生費)中文教福祉委 員会所管分及び第10款(教育費)中文教福祉委員会所 管分

議案第143号 令和2年度水戸市国民健康保険会計補正予算(第2号) 議案第146号 令和2年度水戸市介護保険会計補正予算(第2号)

議案第147号 令和2年度水戸市後期高齢者医療会計補正予算(第1号) これらの案件は,職員の給与改定等に伴う人件費関連の予算を補正するもの であり、その内訳をはじめ、会計年度任用職員給与費、特定任期付職員等につ いて、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「今回の給与改定により、職員のモ チベーションが低下することのないよう、十分配慮されたい」等の意見が出さ れました。

この後,これらの案件を一括採決の結果,賛成多数をもって,原案を可決すべきものと決定いたしました。

記

議案第142号中別表中歳出中第3款,第4款中文教福祉委員会所管分及び第10款中文教福祉委員会所管分,議案第143号,議案第146号,議案第147号

以上,原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和2年11月26日

水戸市議会議長 内藤 丈 男 様

文教福祉委員会 委員長 鈴 木 宣 子